

広報ふたば



【表紙写真】

ふるさとへの復興へ向けて・・・

(中野地区復興産業拠点・企業立地協定締結式)



町民の皆さまへ

梅雨の晴れ間の青空はすっかり夏色になりました。

5月25日、いわき市錦町の町立学校仮設校舎体育館で幼稚園、小学校の合同運動会が開催され、今年も元氣いっぱいの子どもたちが笑顔で競技や演技をする姿に声援を送りました。私も子どもたちと一緒に競技に参加し、子どもたちが元気に活動する姿を間近に見ながらパワーをもらいました。川崎市で通学途中の児童らを殺傷するという痛ましい事件が発生しました。非常に残念なことであり、二度とこのような事件が起きないように、全国に避難している双葉町の子どもたちがそれぞれ避難先で安全に学校生活が送れるようにと願うばかりです。

6月4日には、株式会社伊藤工務店と勝山工業株式会社の2社と中野地区復興産業拠点への企業立地協定を締結しました。両社とも来年春頃には双葉町内で事業を再開し、家屋の解体やインフラ整備、道路補修などの復興工事に取り組む予定であるとのことでした。双葉町に根づいて頑張ってきた企業が復興産業拠点で再開し、町の復興のために汗をかいていただくことは頼もしい限りであり、復興の加速化に繋がるものと大いに期待しております。

6月8日にはいわき市鮫川河川敷公園コースにおいて双葉町民パークゴルフ大会が開催され、私も町民の方と一

緒にプレーを楽しみ心地よい汗を流しました。これから秋にかけて様々なスポーツイベントが開催されます。多くの町民の皆さまにご参加いただき、スポーツを通して健康の維持増進と町民同士の交流を深めていただきたいと思います。

6月14日には、国の各省庁への要望活動を町議会とともに実施いたしました。町としての大きな要望項目として・2019年度末及び2022年春の避難指示解除目標の確実な実現・町民の被害実態に即した賠償の実施と生活再建支援

・福島第一原子力発電所の安全かつ着実な廃炉の推進等
・中間貯蔵施設に対する対応
・浜通りにおける広域的な賑わい創出の実現

・特定復興再生拠点区域の段階的拡大と帰還困難区域の全域の避難指示解除等

について、大臣等に丁寧に説明し、強く要望いたしました。

7月7日は七夕です。双葉町への帰還に向けて各種復興事業が計画通りに進捗することや町民の皆さまのご健康を祈りたいと思います。

暑い夏に向かいます。気温が上昇し、熱中症など体調を崩しやすい季節ですので、日ごろの体調管理に気を付けて、暑い夏を上手に乗り切ってくださいますようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

株式会社伊藤工務店・勝山工業株式会社と中野地区復興産業拠点への企業立地協定を締結しました

6月4日、株式会社伊藤工務店と勝山工業株式会社の2社と中野地区復興産業拠点への企業立地協定を締結しました。

伊澤史朗町長は「両社とも震災前から双葉町に本社を置く地元企業です。現在町内で行われている復旧・復興事業に積極的に関わっていただいております。両社の町内での再開は、町民の皆さまにも町の復旧・復興をより一層意識していただけるのではないかと期待しております」と歓迎しました。

町としては、引き続き、復興産業拠点の整備及び企業誘致に全力で取り組んでまいります。

株式会社伊藤工務店

- 所在地 … 福島県双葉郡双葉町大字細谷字陳場沢227-20
- 設立 … 昭和47年5月11日
- 代表者 … 代表取締役 伊藤 哲雄
- 業 種 … 建設業

勝山工業株式会社

- 所在地 … 福島県双葉郡双葉町大字長塚字原田70-1
- 設立 … 昭和61年2月10日
- 代表者 … 代表取締役 勝山 広幸
- 業 種 … 建設業



大事な投票、忘れずに！



7月21日(日)は 第25回 参議院議員通常選挙の投票日です

任期満了に伴う参議院議員通常選挙が、令和元年7月4日(木)公示、令和元年7月21日(日)投票で行われます。皆さんの声を国政に生かす大切な選挙ですので、棄権しないで投票しましょう。

■投票できる方

- ・日本国民で、満18歳以上の方(平成13年(西暦2001年)7月22日までに生まれた方)
- ・平成31年4月3日までに双葉町に転入届を提出し、引き続き双葉町に住民登録をされている方

※4月3日以降に双葉町に転入届を提出された方は、双葉町の投票所(期日前投票所含む)では投票はできませんので、旧住所地の選挙管理委員会へご確認ください。

■投票所

7月21日(日)の投票は次の3カ所で行うことができます。

- ・双葉町いわき事務所(1階中会議室)
投票時間 午前7時から午後7時
- ・双葉町郡山支所(1階会議室)
投票時間 午前7時から午後5時
- ・双葉町埼玉支所(3階303会議室)
投票時間 午前7時から午後5時

※いわき事務所と埼玉支所・郡山支所は投票終了時間が異なりますので、ご注意ください。

※会津地方及び猪苗代地方、その他の地域に避難されていて、各投票所(期日前投票所含む)に行けない方につきましては、誠に申し訳ありませんが、避難先の市町村で投票ができる不在者投票をご利用ください。

○全国各地に避難されている皆様へ

全国の市区町村の選挙管理委員会ですべての不在者投票を行うことができます。

投票方法及び請求用紙につきましては、6月末に郵送の「選挙のお知らせ」をご確認ください。

※上記の各投票所(右記の期日前投票所含む)で投票できる方は請求しないでください。請求してからでは、期日前投票所や当日投票所で投票できなくなるおそれがあります。

■期日前投票

投票日当日、投票できない方は期日前投票で投票できます。期日前投票所は次のとおりです。

期日前投票所の名称	期日前投票所を設ける期間
双葉町いわき事務所 (1階中会議室)	7月 5日(金)～20日(土) 午前8時30分～午後8時
双葉町郡山支所 (1階会議室)	7月 6日(土)～ 9日(火) 19日(金)～20日(土) 午前9時～午後5時
双葉町埼玉支所 (3階303会議室)	7月12日(金)～14日(日) 19日(金)～20日(土) 午前9時～午後5時
郡山市喜久田町 早稲原急仮設住宅 (集会所)	7月10日(水) 午前9時～午前12時
福島県青少年会館 (第5研修室)	7月11日(木) 午前10時～午後4時
白河市総合運動公園 陸上競技場 (事務室)	7月14日(日) 午前10時～午後4時
いわき市平体育館 (会議室1)	7月15日(月) 午前10時～午後4時
南相馬市民文化会館 (ゆめはっと) (2階練習室4・5)	7月17日(水) 午前10時～午後4時

【問い合わせ先】 双葉町選挙管理委員会(双葉町いわき事務所総務課内) ☎ 0246-84-5201

令和元年第2回双葉町議会定例会

6月12日招集の令和元年第2回双葉町議会定例会で、伊澤史朗町長が行政報告を行いました。その概要をお知らせします。



行政報告



る双葉中央アスコンの起工式が行われ、働く拠点の第1号として整備が進められています。

「一般社団法人ふたばプロジェクト設立社員総会」

3月28日、双葉町のまちづくり会社である「一般社団法人ふたばプロジェクト」の設立社員総会が



3月定例会以降の

行政経過

「双葉中央アスコン起工式」

3月25日、中野地区復興産業拠点内で初めてとなる双葉町の双葉住コン株式会社と東京都の大道路株式会社による共同企業体であ



開催されました。官民連携・協働によるふるさとふたばの創生を基本理念として、「つなげる」「うみだす」「はぐくむ」のそれぞれの役割に沿った事業の展開を期待しております。

「帰町準備室・双葉町放射線量等検証委員会」

4月1日、帰町準備室を設置し、帰町に向け各課横断的な取り組みを本格化させました。

まずはその一環として、「双葉町放射線量等検証委員会」を設置し、4月23日、有識者5名の方を委員に委嘱しました。検証委員会では、避難指示解除準備区域とJR双葉駅周辺等の先行的な避難指示の解除、そして特定復興再生拠点区域内の立入規制緩和を目指すうえで必要となる、放射線量の低減状況や除染の実施内容などを町として確認し、評価していくこととしております。

「町立幼稚園入園式・小・中学校入学式」

4月8日、双葉町立小・中学校合同入学式及びふたば幼稚園入園式を挙行了しました。南小学校に2名、北小学校に3名、中学校に1名が入学、ふたば幼稚園には3歳児、4歳児、5歳児それぞれ

1名ずつ入園いたしました。園児、児童、生徒数の合計は昨年度当初より2名多い54名となりました。



「双葉町産業交流センター起工式」

4月16日、中野地区復興産業拠点内において、双葉町産業交流センター建設工事の安全祈願祭及び起工式を挙行了しました。この施設は、県が整備するアーカイブ拠点施設及び復興祈念公園が隣接することから、復興ツーリズムの拠点にもなる町の中核施設として、来年7月の開所に向けて整備を進めてまいります。



― 町立幼稚園・小学校運動会 ―

5月25日には、町立学校仮設校舎体育館で学校再開以来5回目の幼稚園、小学校合同運動会を開催いたしました。今年は、昨年より園児、児童数が2名多い42名での運動会となり、来賓や保護者も参加し、笑顔と歓喜にあふれた運動会となりました。



― 中野地区復興拠点への 企業立地協定締結式 ―

6月4日、いわき事務所において、地元企業である株式会社伊藤工務店と勝山工業株式会社の2社と、中野地区復興産業拠点への企業立地協定締結式を行いました。引き続き産業拠点へ進出を希望する企業と詳細協議を行っており、協議をすみやかに整え、順次企業立地協定を締結していく考えです。

皆さまから寄せられた、双葉町ふるさと応援基金の 状況を公表いたします

全国の皆さまからお寄せいただきました「双葉町ふるさと応援基金（寄付）」に心より感謝申し上げます。お寄せいただきました寄付金の状況については、下記のとおりです。積み立てた基金は、ご寄付いただきました皆さまのご主旨に沿うよう、今後大切に活用させていただきます。

ふるさと応援基金積立金積立額
(平成31年3月31日現在)

52,560,875円

【平成30年度 双葉町ふるさと応援基金の件数と金額】

○寄付金実績

	件 数	金 額
「人づくり」に関する事業	4 件	60,000 円
「産業振興」に関する事業	9 件	275,000 円
「健康・福祉」に関する事業	7 件	142,500 円
「生活・環境」に関する事業	15 件	335,811 円
「行財政の運営」に関する事業	2 件	20,000 円
町長が必要と認めた事業（事業の指定なし）	61 件	2,853,000 円
合 計	98 件	3,686,311 円

【平成20年度から平成30年度までの件数と金額】

	件 数	金 額
「人づくり」に関する事業	76 件	7,074,025 円
「産業振興」に関する事業	52 件	2,020,000 円
「健康・福祉」に関する事業	91 件	4,341,162 円
「生活・環境」に関する事業	125 件	14,396,319 円
「行財政の運営」に関する事業	29 件	647,000 円
町長が必要と認めた事業（事業の指定なし）	474 件	37,813,620 円
預金利息	—	17,953 円
合 計	847 件	66,310,079 円

～ ご寄付いただきました皆さま、ありがとうございました～

【問い合わせ先】 総務課 財政係 ☎0246-84-5201

双葉町出身の競輪選手

渡邊一成さんが紺綬褒章を受章しました

～伝達式・記念祝賀会～

子どもたちの教育支援のため双葉町に多額の寄付を行われました、双葉町の競輪選手渡邊一成さんが紺綬褒章を受章し、5月28日に双葉町いき事務所において伊澤史朗町長より伝達が行われました。渡邊さんは「今は子育てを楽しんでいます。双葉町の子どもたちのために寄付金を役立ててほしい」と述べられました。

同日、いわき市植田町の八幡台やまたまやにおいて、渡邊一成選手後援会の主催で受章記念祝賀会が開催されました。会では伊澤史朗町長や佐々木清一町議会議員が祝辞を述べたほか、町関係者や渡邊さんを応援する関係者や友人らが出席し受章を祝い、サムライ・スポーツ・ソリューションズ合同会社の浦辺里香さんから花束の贈呈が行われました。



▲ご両親と一緒に

伝達式



祝賀会



*** 温かいご支援をありがとうございます ***

5月30日、東京土建一般労働組合足立支部血沼分会11群様より、金10万円をふたばっ子教育支援基金にご寄付いただきました。いただいた寄付金は双葉町の未来を担う子どもたちのために役立ててまいります。



～教育長メッセージ～

夢と希望のある「学び」へ

令和元年という響きも耳に慣れてきたような感がありますが、町立学校においては、1学期の学校行事もほぼ予定通りに終了し、7月19日の終業式に向けて学習面・生活面のまとめに入りました。行事を振り返りますと、幼小合同運動会も大盛會に終わり、たくさんの思い出をつくることができました。子どもたちが保護者の皆さまやご家族の方と一緒に競技に参加している場面が、とても微笑ましい光景でした。また、中学校では、相双中体連陸上大会を皮切りに、相双中体連総合大会も開催され、双葉中はバドミントン競技に参加し健闘しました。子どもたちの頑張りが、町民の皆さんや多くの方々に元気を届けてくれていると改めて感じました。今後とも、学校と家庭との情報共有を密にしながら子どもたちの成長を見守ってまいりたいと思います。また、生涯学習の婦人学級も、年間計画に従って活動が始まりました。学級委員長を中心に学級委員のメンバーの絆を深めながら楽しく有意義な活動・交流ができるようご祈念申し上げます。

双葉地区教育長会と県教育委員会による要望活動

5月10日、渡辺博道復興大臣並びに浮島智子文部科学副大臣兼内閣府副大臣にお会いする機会を得て、要望活動を行いました。会長より双葉郡の学校の概要説明を行い、その後各町村教育長より現況について説明をしました。震災より8年が経過し、元の町村に戻って学校を再開した自治体、まだ避難先で教育活動を行っている自治体と、抱えている課題は違ってきています。教職員の加配についてや、ハード面、ソフト面ともに丁寧に確実に支援を進めて欲しい旨の要望活動を行いました。双葉町においては、町立学校を軸に県内外に避難している子どもたちと保護者との情報共有の重要性を説明し、さらなる教育行政への支援を要望してまいりました。



福島県教育委員会鈴木淳一教育長が双葉町を視察

5月14日、銅谷迫地区の埋蔵文化財の発掘現場や県のアーカイブ拠点施設及び復興祈念公園の整備予定地、中野地区の産業交流センターの工事状況、双葉北小学校の校舎内の様子、JR双葉駅の工事進捗状況などを視察いただきました。県教育委員の2人も同行され、双葉町の現状と復興工事等の整備状況を視察いただきました。



双葉町教育委員会教育長 館下 明夫

ふたば幼稚園、双葉南・北小学校



運

動

会



5月25日、ふたば幼稚園、双葉南・北小学校の合同運動会が町立学校仮設校舎体育館で開催されました。

小学6年生を先頭に小学生児童、幼稚園児が元気に入場し、開会式が行われました。南小学校6年生の柳瀬帝輝くんが「この双葉小の体育館で、令和の新しい時代を迎えこのように運動会ができる喜びを大切にしながら、みんなと協力して全力で競技することを誓います」と選手宣誓を行いました。続いて紅組代表の横田蒼空く

んと白組代表の堀本陽斗くんが旗を交える紅白あいさつのあと、スローガンの発表が行われました。今年のスローガンは「令和のはじまりだ！二つとない運動会 心を一つに力いっぱいはばたこう!!」で、続く運動会の歌では紅組、白組ともに全力で歌いながら力強く手を振り挙げ、体育館いっぱいに児童、園児の元気な歌声が響き渡りました。

来賓の方々を含め全員でラジオ体操でウォーミングアップし、競

技を開始しました。ぬいぐるみのハンバーガーを順番通りに重ねて落とさないように持つて走る「スマイルハンバーガーめしあがれ」や、カニのポーズで踊る「みんなでトウラッタッタ」などの競技では児童や幼稚園児のかわいらしい姿にたくさんの拍手が送られました。「令和元年、先生と一緒に双葉へGO」では、児童が清戸迫横穴や双葉駅、双葉ばら園など双葉町にちなんだお題に合わせた衣装を着て先生と一緒にゴールを目指しました。

町民の方から指導を受けて練習した「ふたば音頭」は今年も来賓、保護者、先生、町民の方々と一緒にみんなで大きな輪になり踊りました。

昼食後の閉会式では、北小学校の松本美穂子校長が「今までたくさん練習をしてきましたが、今日は一番真剣な素晴らしい姿を見ることができました」と講評し、互いの健闘を称え拍手を送り合い、館下明夫教育長の万歳三唱で運動会を閉じました。

開会式の様子



▲紅白あいさつ

優勝・・・紅組
参加賞・・・白組



▲運動会の歌



▲スローガンの発表



▲選手宣誓



▲デカパンリレー



▲スマイルハンバーガーめしあがれ



▲大玉転がし



▲みんなで トウラッタッタ



▲綱引き 令和元年双葉の陣



▲借り人レース ～色とりどりの
わくわく衣装を添えて～



▲だっこして～！抱きしめて～！！



▲さあさ双葉でどっこいしょ



▲紅白玉入れ



▲令和元年、先生と一緒に双葉へGO



▲双葉音頭



▲紅白折り返しじゃんけんリレー

第6回 双葉町民交流 パークゴルフ大会

6月8日、いわき市鮫川河川敷公園コースでパークゴルフ大会が行われました。

この大会は、町民の交流と健康維持を目的に双葉ふれあいクラブが主催し、今年で6回目を数えます。

開会式では伊澤史朗町長が、「この大会は、スポーツで良い汗を流しながら、町民の皆さまと復興状況の話ができる貴重なイベントです」とした上で、

普段双葉町がお世話になっている勿来地区に対しては、「今後とも、双葉町としてできる限りの協力をさせていただきます」とあいさつしました。



また、開会式には吉野正芳前復興大臣と岩城光英元法務大臣も駆けつけ、大会に花を添えました。

大会には12歳から77歳まで、文字どおり老若男女28人が参加し、4コース36ホールで熱戦が繰り広げられました。あいにくの曇り空でしたが、各コースからは「ナイスショット」、「あー、惜しい、惜しい」などの大きな声が響くとともに、ホールインワンを出したグループでは参加者同士でハイタッチで盛り上がる姿が見られるなど、参加者にとっては楽しい交流の時間となりました。

なお、順位は次のとおりです。

男子 優勝：安藤義勝

準優勝：石上光

3位：坂本昌彦

女子 優勝：木村マチ子

準優勝：佐々木モト

3位：栗田和子（敬称略）

大川義秋さん(下条) 箏とギターのポップコンサートに出演 ～ 飯舘村 ～

6月8日、双葉町出身の箏奏者、大川義秋さんが飯舘村のふれ愛館において行われた「箏とギターのポップ・コンサート」に香音アンサンブルのメンバーとして出演しました。

「コーヒー・ルンバ」の軽快な音楽でコンサートは始まり、「川の流れるように」や「花は咲く」などを来場者と一緒に歌い、香音アンサンブルの皆さんは終始笑顔で演奏していました。津軽三味線北村流名取としても活躍する大川さんは三味線のソロ演奏も披露しました。

前日に飯舘村の小・中学校で箏を演奏し子どもたちと触れ合った大川さんは「夜空がとても綺麗で、自然が豊かで心が落ちつき懐かしい気持ちになります。双葉町でも嬉しいニュースがある時は、演奏をしにかけつけたいので声をかけてもらえたらと思います」と話していました。会場では遠方から大川さんを応援するために来場した方や、双葉町の同級生の姿が見られました。

大川さんのコンサートの様子やインタビューなどを、ニュースふたば6月17日号・ふたばのわ7月15日号でもご覧いただけます。



◀ ニュースふたば QRコード



皆さんの応援よろしくお願いします!

◆ 令和元年度 双葉郡スポーツ交流大会 (旧名称: 双葉郡総合体育大会) ◆

開催地: 広野町・楡葉町

期 日: 7月7日(日)

開会式: 午前9時～



広野町立広野中学校



《双葉町参加種目》

- ・野球 (広野町総合グラウンド)
- ・バレーボール (広野町立広野中学校)
- ・剣道 (広野町立広野中学校)
- ・グラウンドゴルフ (ニツ沼総合公園)
- ・バスケットボール (ならはスカイアリーナ)

◆ 第72回福島県総合体育大会 県民スポーツ相双地域大会 ◆

開催地: 相馬市・新地町

期 日: 9月1日(日)

開会式: 午前8時30分～

スポーツアリーナそうま



《双葉町参加種目》

- ・壮年ソフトボール (相馬光陽ソフトボール場)
- ・9人制バレーボール (新地町総合体育館)
- ・ソフトテニス (相馬市角田公園)

ふたばスポーツフェスティバル2019

● 昼食について

軽食を準備いたします。(無料)

● 持参物について

運動できる服装、屋外用シューズ、飲料水を忘れずに持参ください。

日 時: 10月12日(土)

受付開始: 9時30分～

開 会: 10時30分～

終 了: 14時30分

会 場: J ヴィレッジ雨天練習場
(楡葉町山岡美シ森8)

● コミュニティ情報紙ふたばのわ7月15日号に参加申込書を同封します ●

申込期間は7月16日(火)～8月16日(金)です。

詳しい申し込み方法、バスルート、プログラム、宿泊施設などの詳細情報に関しましては、ふたばのわ7月15日号同封の参加申込書や町公式ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】 〒974-8261 いわき市植田町中央1丁目16-13 エムケービル2F

双葉町教育委員会 教育総務課

☎ 0246-84-5210 FAX 0246-84-5248

電子メール kyouiku@town.futaba.fukushima.jp

生活物資支援意向確認実施のお知らせ

毎年年末に、町民の皆さまへ配送しております生活物資につきまして、今年度も避難世帯ごとに、配送を予定しております。

お届け先は、町に届出のある避難先に行っているところですが、例年、「保管期間満了」や「あて所なし」で多くの生活物資が戻ってきております。

このようなことから、平成30年度から事前に生活

物資支援意向確認を実施し、ご希望のあった世帯にのみ配送することとしました。

つきましては、今年度も7月中を目途に生活物資支援意向確認を往復はがきにより実施しますので、回答期限厳守でご回答くださるようお願いいたします。

なお、ご不明な点がございましたら、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】 産業課 商工労政係 ☎ 0246-84-5214

令和2年度 双葉町職員(社会人経験者)採用候補者試験 受 験 案 内

- 受付期間 令和元年7月17日(水)から令和元年8月16日(金)まで
○ 第1次試験日 令和元年9月22日(日) 9:00～12:05(予定)

○受付は、月曜日から金曜日の業務時間内(8:30～17:15)(祝日を除く)

○郵送による申込書提出の場合は、令和元年8月14日(水)までの消印有効。

○申込用紙は、双葉町いわき事務所総務課(2階事務室)で交付しています(全職種)。

また、申込書の郵送も可能です。郵送での請求方法は、「6受験手続」を参照してください。

※申込書の提出先は双葉町いわき事務所総務課となります。郡山支所及び埼玉支所では受付できませんのでご注意ください。

また、申込用紙には添付する書類がありますので、早めに手続きをお願いします。

1 試験職種と採用予定人員

職 種	行政職	土木職	保健師	管理栄養士
採用予定人員	若干名	若干名	若干名	若干名



2 受験資格

【共通】民間企業等における職務経験を4年以上有する方又は青年海外協力隊等における活動経験を2年以上有する方(学歴は問いません)

行 政 職	昭和49年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者
土 木 職	昭和49年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者
保 健 師	昭和49年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者 ※保健師資格免許所有者又は令和2年3月までに取得見込の者
管理栄養士	昭和49年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者 ※管理栄養士の資格を有する者又は令和2年3月までに取得見込の者

※ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- (3) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

試験種目	試験職種	出 題 分 野
社会人基礎試験 (筆記)	全職種	- 社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野、論理的な思考力を問う分野 - 社会人の職務・職場への適応性に関する調査 - 公務員に求められる資質について性格特性をみる

(2) 第2次試験(全試験職種共通)

試験職種	試 験 内 容
全職種	(ア) 論文試験 論理性、表現力をみる (イ) 口述試験 個別面接による人物評価 (ウ) 身体検査 医師発行の身体検査書を提出

4 試験の期日及び場所

区 分	期 日	場 所	合格発表
第1次試験	令和元年9月22日(日) 9:00~12:05 予定	福島県自治会館(※) (福島市中町8番2号)	11月上旬頃
第2次試験	日時・場所などの詳細は、第1次試験合格者に通知します		第2次試験日から 30日以内の日

※受験者が多い場合、試験会場が変更となる場合があります(試験会場が変更となる際は個別にご連絡いたします)。

5 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、令和2年4月1日以後欠員が生じた都度採用されます。(この採用候補者名簿の有効期間は原則として、1年間です)
- (2) 例えば、令和2年4月1日付けで採用された場合、最低でも令和2年9月30日までの期間は条件附職員として役場の行政事務補助員として業務に就いていただき、適性を判断した後各課に正職員として配属になります。したがって、正式採用は、令和2年10月1日以後になります。また、この条件附採用職員の期間に役場職員として相応しくないと判断された場合は、正式採用されない場合がありますのでご留意願います。

(注) 受験者本人並びに第三者に関わらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

7 試験結果の開示

試験の結果については、双葉町個人情報保護条例第17条の規定により、口頭で請求できます。ただし、電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、受験者本人が直接、双葉町いわき事務所総務課へおいでください。

試 験	開示請求できる者	開示内容	開示期間
第1次試験	第1次試験不合格者	総合得点・順位	合格者発表日から 1カ月間
第2次試験	第2次試験受験者		

6 受験手続

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、双葉町いわき事務所総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合には、封筒の表に「職員(社会人経験者)採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号:240^{ミリ}×332^{ミリ})を必ず同封し、双葉町いわき事務所総務課へ郵送してください。

※郡山支所及び埼玉支所での用紙交付及び郵便請求による申し込みはできません。

(2) 申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて双葉町いわき事務所総務課へ提出してください。また、郵送により申込用紙を提出する場合は、封筒の表に「職員(社会人経験者)採用試験申込」と朱書きし、添付書類を添えて必ず簡易書留で郵送してください。

【添付書類】

- 82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号:120^{ミリ}×235^{ミリ})
- 履歴書(市販のものでも可能)
- 誓約書

(3) その他

- ①受験票を受領したときは、最近6か月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm)1枚を写真欄に貼って受験当日必ず持参してください。(受験票がない場合又は受験票に写真が貼っていない場合は受験できません)
- ②受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。これ以外の筆記用具は使用できません。
- ③会場には駐車場がありませんので、試験当日の試験会場への自家用車の乗り入れはご遠慮願います。また家族による送迎も会場周辺の渋滞により遅刻するおそれがあるので、公共交通機関を利用してください。

※福島県自治会館へは、JR福島駅から徒歩15分です。

【問い合わせ先】 ☎974-8212 福島県いわき市東田町2丁目19-4

双葉町いわき事務所 総務課 行政係 ☎0246-84-5201

後期高齢者医療被保険者証の定期更新について

－ 新被保険者証を郵送します －

現在お持ちの被保険者証の有効期限が、平成31年（令和元年）7月31日までとなっております。

令和元年8月1日以降の被保険者証について、7月下旬ごろに役場に届け出のある避難先住所に郵送いたしますので新たに申請の必要はありません。

届出のある避難先住所に変更のあった方は、7月5日（金）までにご連絡ください。連絡が遅れますと指定地に送れない場合がありますのでご注意ください。

＜簡易書留郵便での送付について＞

被保険者証は、簡易書留郵便で送付いたしますので、配達時にご不在の場合は郵便局に一時保管されます。再配達については、「郵便物お預かりのお知らせ」に記載の連絡先へお問い合わせください。郵便物の保管期間は1週間ほどですとお早めにお問い合わせください。なお、被保険者証を送付する封筒は双葉町のもではなく、福島県後期高齢者医療広域連合と記載のある封筒になりますので、お間違えのないようにしてください。

＜有効期限の切れた被保険者証について＞

有効期限が切れた被保険者証につきましては、いわき事務所健康福祉課までご返却ください。返却できない場合には、自己責任のもと細かく裁断し破棄してください。

＜標準負担額減額認定証について＞

標準負担額認定証（以下、認定証）の有効期限は平成31年（令和元年）7月31日までです。8月以降の認定証の交付については、申請が必要となります。認定証は申請のあった月の1日からの発行期日となりますので、該当する方は8月末までには申請してください。

申請書については町のホームページ又は、福島県後期高齢者医療広域連合ホームページからダウンロードできます。ダウンロードできない場合には申請書を送付いたしますので、ご連絡ください。

【福島県後期高齢者医療広域連合ホームページ URL】
<http://fukushima-kouikirengou.lineup.jp/>

【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係
☎0246-84-5205

双葉町国民健康保険にご加入の皆さまへ

（8月更新の高齢受給者証等について）



【高齢受給者証及び 特定疾病療養受療証の更新について】

国民健康保険高齢受給者証（70歳から74歳の方が対象）及び国民健康保険特定疾病療養受療証（人工透析治療を行う必要のある慢性腎不全など特定疾病に該当している方で受療証の交付を受けている方が対象）が令和元年8月1日に更新となります。

新しい高齢受給者証及び特定疾病療養受療証は、7月下旬に避難先住所に送付いたします。避難先住所に変更のある方は、7月5日（金）までにご連絡ください。連絡が遅れますと指定地に送付できない場合がありますのでご注意ください。

高齢受給者証は、医療機関等を受診する際に必ず保険証・一部負担金等免除証明書と一緒に窓口に提示してください。

【標準負担額減額認定証の申請について】

標準負担額減額認定証（以下：認定証）は、住民税非課税世帯の方の入院時食事療養費及び入院時生活療養費が減額となる認定証です。認定証は申請のあった月の1日から毎年7月31日まで有効です。原則事前申請となっており、食事療養費の支払い後にさかのぼって申請することはできません。申請を希望する方は、申請書を郵送いたしますので、いわき事務所健康福祉課までご連絡ください。

有効期限が平成31年（令和元年）7月31日までの認定証をお持ちの方で、8月以降も引き続き認定証を必要とされる方は、8月末までに申請してください。

【有効期限の切れた高齢受給者証および 認定証について】

有効期限の切れた高齢受給者証等は、自己責任のもと裁断して破棄していただくか、いわき事務所健康福祉課まで返却してください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係
☎0246-84-5205

原子力災害に伴う

国民年金保険料特例免除の期限延長について

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、避難指示・屋内退避指示を受けた市町村に、平成23年3月11日時点で住所を有していた方は、ご本人からの申請に基づき、国民年金保険料の免除及び学生納付特例を審査する際、所得の審査をしないことになります。

○対象となる期間

●免除・納付猶予震災特例：
令和元年7月分～令和2年6月分

●学生納付特例：
平成31年4月分～令和2年3月分

※上記の期間より前の期間について、これまで免除等をしなかった方や保険料が未納となっている方についても、申請することができます。申請できる期間は申請した日からさかのぼって2年1ヶ月前までの期間です。

なお、申請書の受付はいわき事務所健康福祉課、または最寄りの年金事務所窓口で行っておりますので、お手続きください。

申請書は 日本年金機構ホームページ
(<http://www.nenkin.go.jp/n/www/index.html>)
からダウンロードできます。申請書をダウンロードできない場合には、送付いたしますので、いわき事務所健康福祉課までご連絡ください。

【免除が承認された期間の年金額について】

免除となった期間の将来受給できる年金額は、保険料を納付した場合の年金額の2分の1で計算されます。

【追納制度について】

免除期間の保険料は、10年以内であれば、後から保険料を納付（追納）することができます。ただし、承認された期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合には、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、ご注意ください。

【国民年金基金・農業者年金に加入されている方へ】

国民年金基金や農業者年金に加入されている方については、免除申請が承認されますと、国民年金基金・農業者年金を脱退することになりますのでご注意ください。詳しくは国民年金基金及び農業者年金基金の各窓口までお問い合わせください。

※2号被保険者（厚生年金などに加入している方）、3号被保険者（2号被保険者に扶養されている配偶者）、20歳未満の方、60歳以上の方などは、申請の対象外となります。

※学生の方は、学生納付特例による申請となります。

【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係

☎0246-84-5205

【農業者年金に関する問い合わせ先】

農業委員会事務局 ☎0246-84-5214

◆ ◆ 双葉町敬老会の開催について ◆ ◆

ご敬老を迎える皆さまのきずなを深め、ふるさと双葉町を共有する時間を過ごしていただくため、下記の日程で敬老会を開催いたします。皆さまのご参加をお待ちしています。

開催日：令和元年9月20日（金）

開催場所：いわき市植田町八幡台6番地 八幡台やまたまや

対象の方：65歳以上の方（昭和30年4月1日以前生まれの方）で、
令和元年6月1日現在双葉町に住民登録のある方。
または、平成23年3月11日時点で双葉町に住民登録があった方。

※ 昨年と同程度の送迎バス運行を予定しております。今後、別途送付いたします双葉町敬老会のお知らせをご確認いただき、お申し込みください。なお、申し込み状況により送迎バス運行ルートが変更となる場合がありますのであらかじめご了承ください。

また、マイカーでの参加も可能です。交通事故に十分注意し、安全運転でお越しください。

祝
敬老

総合健診・がん検診のお知らせ

令和元年度の総合健診・がん検診を下記日程で実施します。
1年に1度は健康診査・がん検診を受けて健康管理にお役立てください。

【福島県内に避難している方】

6月下旬に意向調査をお送りしました。希望する健診の種類・会場を選んで必ずご返送ください。
健診希望しない方はその理由を記入のうえ、調査票を返送してください。ご協力をお願いします。

実 施 日		地 区	会 場	健 (検) 診内容・対象等			
総合健診	9 月 10 日 (火)	南相馬	原町生涯学習センター (サンライフ南相馬) (南相馬市原町区小川町 322-1)	種 類		対象年齢	
	9 月 12 日 (木)	会津若松 ※ 2	アピオスペース (大熊町と合同) (会津若松市インター西 90)	健康診査 ※ 1		30 歳以上の男女	
	9 月 26 日 (木)	白河	白河市国体記念体育館 (白河市北中川原 30)	骨粗鬆症検診		40 歳・45 歳・50 歳・ 55 歳・60 歳・65 歳 70 歳になる女性	
	9 月 27 日 (金)	郡山	福島県農業総合センター (郡山市日和田町高倉字下中道 116)	肝炎		40 歳の男女	
	10 月 4 日 (金)	福島	福島市国体記念体育館 (富岡町、大熊町と合同) (福島市仁井田字西下川原 41-1)	が ん 検 診	肺	40 歳以上の男女	
	10 月 7 日 (月)	いわき	南部アリーナ (いわき市南の森スポーツパーク) (いわき市錦町細谷 102-58)		胃	30 歳以上の男女	
	10 月 9 日 (水)	いわき	県営復興公営住宅勿来酒井団地集会所 (いわき市勿来町酒井青柳 8-2)		大腸	30 歳以上の男女	
	10 月 17 日 (木)	いわき	グランパルティいわき (いわき市平谷川瀬 1-7-1)		前立腺	50 歳以上の男性	
	★ 総合健診会場では県民健康調査もあわせて受診できます。			※ 1 健康診査の内容は、身体計測、血液 検査、尿検査、血圧測定、眼底検査、 心電図検査です。 健康診査には、特定健診、後期高齢 者健康診査を含みます。 ※ 2 会津若松会場での骨粗鬆症検診はあ りません。			
乳がん	10 月 2 日 (水)	郡山	大槻ふれあいセンター：郡山市大槻町字中前田 56-1				
	10 月 10 日 (木)	いわき	泉公民館：いわき市泉町 4-13-11				
	10 月 18 日 (金)	いわき	双葉郡立勿来診療所：いわき市勿来町酒井字青柳 16				
	10 月 23 日 (水)	福島	サンライフ福島：福島市北矢野目檀ノ腰 6-16				
	10 月 24 日 (木)	郡山	福島県農業総合センター：郡山市日和田町高倉字下中道 116				
	11 月 20 日 (水)	会津若松	長原仮設住宅集会所 (大熊町と合同)：会津若松市一箕町松長字下長原 200				
	12 月 25 日 (水)	いわき	保健衛生協会いわき地区センター：いわき市小島町 2-14-7				
	2 月 21 日 (金)	南相馬	原町生涯学習センター (サンライフ南相馬)：南相馬市原町区小川町 322-1				
子宮がん		★ 9 月 2 日 (月)、いわき (県復興公営住宅勿来酒井団地集会所) で集団検診を実施します。 ★ 他は、医療機関での個別検診となります。時期は方部により異なります。					

【福島県外に避難している方】

昨年度と同様に実施します。(総合健診、がん検診ともに健診実施医療機関を予約していただきます)

避難先の医療機関で受診できます。「県民健康調査」のお知らせと①受診できる医療機関リスト②申込み方法
③申込書を同封して、7～8月にお送りする予定ですので、必ず確認してください。

詳しい申込み方法や受診等につきましては、お知らせの中にあります問い合わせ先(結核予防
会予約センター)へご連絡ください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0246-84-5205



結核は古くて新しい病気!?

どうして結核に? 昔ツベルクリン反応陽性だったし、BCGもしているから大丈夫、今は、結核になる人なんていないと思っていたのに……

わが国では毎年1万7000人程度の方が発症

(内) 80歳以上…… 4割 20歳代…… 6割

原因としては次のことがあげられています。

- ① 高齢になると免疫低下がおこり発症する場合
- ② 国際化により海外からの旅行者、就労者増加により患者数の増加
もう昔の病気だからと安心しないでください。

咳が2週間以上続けば風邪ではない……他の病気かも?
早めの医療機関の受診をお勧めします。
なんでもないと思っても、年に1度の結核検診で「異常なし」の
確認をしましょう。



熱中症ゼロへ 「ひと涼み」 みんなで声かけ 熱中症ゼロにしよう!!!

こんな人は特に注意が必要です。

- ・子ども ・高齢者 ・屋外で働く人 ・キッチンで火を使う人
 - ・スポーツをする人 ・犬や猫を飼っている人 など
- (全員の方が当てはまります。)

● みなさん熱中症予防には水分を多量に飲めばいいと思ってませんか?

- ・水分を摂取しても体に浸透するのに20分ほどかかります。
- ・一度にたくさんの水分を摂っても体はうまく吸収することができません。
- ・水分はこまめに、少しずつのどが渇いたと感じなくても、あえて飲むことが大切なのです。
- ・アルコール、お茶、コーヒー(カフェインを含む物)等は、利尿作用があり水分補給にはなりません。



どのくらいとればいいのか?

● 飲料水+食事 からの1日に必要な水分量の目安

成人の場合 体重kg×35ml 一日に必要な水分になる。(計算してみてください)

子どもの場合年齢によって異なります。 例) 6才で体重20kgの児=2000ml(2ℓ)

- ・新生児: 1kg(体重)あたり約50~120ml
- ・乳児: 1kgあたり120~150ml
- ・幼児: 1kgあたり90~100ml
- ・学童: 1kgあたり60~80ml



山田行政区

総会・交流会



5月18日、19日、磐梯熱海温泉「ホテル華の湯」において、山田行政区総会・交流会を行い、避難先より42人の方々に参加していただきました。

総会前に、全員で黙とうを行いました。伊澤史朗町長、金田勇副町長にも総会に華を添えていただき、伊澤町長からは町の復興の現状、今後の特定復興再生拠点区域整備への取り組みについてお話をいただきました。

議事に入り平成30年度の収支報告を含め、議案が全て承認されました。議事終了後、住民生活課より山麓線、国道288号の特別通過交通の計画について説明を受け、東京電力ホールディングス(株)福島復興本社より除草、室内片付けサポートの活動報告がありました。

交流会では、乾杯の前に山田芸能保存会によるじゃんがら念仏踊りが行われ、一昨年まで長年区長としてご尽力された渡部一美前区長に、花束と記念品を贈りました。金田副町長の乾杯のご発声により、久しぶりに会った皆さんと昔話や避難先での苦労話で多いに盛り上がり、昭工業の熱海ブドウ園で採取、製造されたワインもいただきました。ワインはとっても美味しかったです。天野正衛さんからは千支であるイノシシの手づくりのぬいぐるみが「猪突猛進頑張ろう」と全員に配られました。余興のカラオケはワンマンショーとなりましたが、盛大な拍手が送られました。

朝食終了後、笑顔で次の再会を約束しそれぞれの帰路につきました。

上羽鳥地区

総会・交流会



5月25日・26日、栃木県那須町の「ホテルエピナール那須」において、羽鳥行政区(上羽鳥地区)の総会・交流会が、県内外の避難先から33人の方々が参加し、盛会に開催されました。

冒頭に物故者への黙とうを捧げた後、今村樹重地区長が「令和の時代が、穏やかで、幸せな時代になるようご祈念します」とあいさつをされました。引き続き、来賓の伊澤史朗町長からあいさつを兼ねて「双葉町における復興の状況や取り組み」等について、お話をいただきました。

続いて、産業課から「復興加速化交付金によるほ場整備事業」や「農地の保全管理」等について、また、東京電力ホールディングス(株)からは「上羽鳥地区の復興活動状況」等について、説明を受けました。

議事は、大住宗重さんを議長に選出し、昨年の事業経過報告と会計報告や集会所等の解体等についてを審議し、原案の通り可決されました。また、役員改選も行われ、林和男さんが地区長に選任されました。

交流会は、松本秀男顧問の乾杯のご発声で始まり、70歳以上の高齢者のご夫婦での参加者に記念品が贈られました。久しぶりの再会に話が弾み、終始和やかに過ごしていました。

二次会は、希望者により場所を変えて行われ、参加者は、カラオケで自慢ののどを披露していました。

来年度の総会・交流会は、飯坂温泉で6月上旬の土曜・日曜に開催することを申し合わせて、再会を誓いながら、帰路につきました。

下条老人クラブ懇親会



新緑の5月20日、21日の1泊2日の日程で、奥飯坂温泉摺上亭“大鳥”にて双葉町下条老人クラブの親睦会が行われ、埼玉県、栃木県、いわき市等から電車、高速バス、車の相乗りで18人が参加しました。

志村ミエさんの進行で、作本信一副会長が開会のことばを述べ、物故者に対して黙とうを行い、井上六郎会長のあいさつ、新入会員の新工澄子さんの紹介があり乾杯の音頭は池田寛さんをお願いしました。

カラオケタイムは女性達の飯坂小唄で始まり、ブ

ロ級の民謡大家が朗々と謡い、次々と会員の皆さんが年季の入った美声で歌い上げ大盛会でした。その時の様子はタブレットでも見るができます。竹本利幸副会長の一本締めで会を閉じましたが、全員が来年も健康に留意し、元気で再会し、心の糸をつないでいくことを約束し合いました。

時計の針が震災前に戻り、皆が同じバスで双葉に戻り、いつでも電話を通さず双葉弁で話ができるといいな、と思ったのは私だけでしょうか・・・。

双葉町下条老人クラブ 女性部長 井上 了子

双葉中学校（昭和43年度卒業）同級会

6月9日、10日、飯坂温泉「双葉旅館」において、双葉中学校昭和43年度卒同級会を開催したところ、県内外より29人の方々にご参加いただきました。



今回の会場は、同級生の大須賀くんの従姉妹が経営する旅館ということで、利用させていただきました。ご厚意により全館貸切ということで、料理良し、露天風呂良し、大騒ぎ良しと交流を深めるのには、有意義な同級会となりました。

会では、所沢市から参加した相川菊彦くんの歌あり、踊りありの1時間余りにおよぶワンマンショーにより、会場内は大爆笑に満ち溢れ、二次会も思い出話などで大いに盛り上がり、時間の過ぎるのを忘れ、深夜まで延々と続けました。

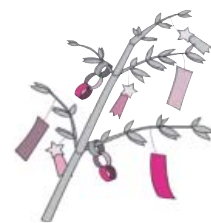
次の日、大半の参加者はお土産にさくらんぼを考えていたようですが、福島市のさくらんぼはまだ早いということで、米沢市の道の駅まで車で移動、買い物を楽しみ、またの再会を誓い合い帰途につきました。

最後に、来年の同級会幹事は私作本信一と小林一美くん、場所は浅草、時期は11月頃と決まりましたので、同級生の参加をお待ちしております。

作本 信一(下条)

いわき・まごころ双葉会より 平七夕祭り、今年も参加

恒例の平七夕祭りは8月6日(火)～8日(木)にかけて、開催されます。
「いわき・まごころ双葉会」では「平和通り商店会」から、本年も熱烈的な参加要請をいただき、七夕飾りを新調し複数本出展し、平和通り商店会との交流をさらに深めます。
双葉町民の皆さまの、お越しをお待ちしております。



◆◆ 公立双葉准看護学院 オープンスクール&学院説明会 ◆◆

開催日時：7月20日(土) 9時00分～正午まで



**ふるさとで
たすけあい
ばとんを
未来へ!**



看護師を目指すファースト体験を
してみませんか?

学院説明会・
進路相談

血圧測定

妊婦体験・
高齢者体験

沐浴体験・
手洗いチェッカー

◆【問い合わせ先】 公立双葉准看護学院 ☎ 0244-32-0990 (担当：庄司・大和田) ◆

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇輸送について

双葉町内中間貯蔵施設の受入・分別施設等への輸送の状況は下記のとおりです。

・2019年度は、136,917m³搬入しています(2015年からの累計は1,048,211m³)。 ※6月13日現在

◇中間貯蔵工事情報センターについて

中間貯蔵施設の様子をバスでご覧いただく見学会を月1回実施しています。7月は、7月26日(金)を予定しています。見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵工事情報センター(TEL:0240-25-8377)までお願いします。



◀ 見学のバス(2019年5月撮影)



◀ 見学会の様子(2019年5月撮影)

◇保管場及び陳場下交差点の放射線監視

▶ 空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

▶ 中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)のHPで公表しております。(URL) <http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】 福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎ 024-563-1293

双葉町社会福祉協議会

～ 7月健康運動教室、社協サロン開催のお知らせ ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。お気軽にご参加ください。

会 場	問い合わせ・申込先	開催月日	時 間
健康運動教室 （内容：健康講話、相談、運動機能の維持・向上等）			
南東北総合卸センター 2階第6会議室 （郡山市喜久田町卸1丁目1-1）	郡山事務所 ☎024-973-5291	毎週 木曜日	13:30～15:00
県北保健福祉事務所 4階中会議室 （福島市御山町8-30）※上靴をご持参ください。		7月23日(火)	

社協サロン （内容：健康体操、講話、相談、生きがいづくり、交流等） ※参加を希望される方は昼食準備のため、事前申込みをお願いします。			
白河市老人福祉センター 会議室 （白河市北中川原313）	郡山事務所 ☎024-973-5291	7月 9日(火)	10:00～14:00
双葉町サポートセンターひだまり 復興公営住宅勿来酒井団地敷地内 （いわき市勿来町酒井青柳14-5）	本部事務局 ☎0246-84-6725	7月17日(水)	11:00～14:30
郡山市喜久田公民館 和室1 （郡山市喜久田町堀之内字下河原1）	郡山事務所 ☎024-973-5291	7月22日(月)	10:30～14:30

◆ 消防署からのお知らせ ◆ ⚠ 風水害に備えましょう ⚠

梅雨時期から秋にかけて台風、ゲリラ豪雨などにより甚大な災害が発生しています。
日頃の備えと万が一の行動について確認が必要です！

雨の強さとその影響

普段、天気予報などで耳にする「強い雨」や「猛烈な雨」はどの程度の雨なのかご存知ですか？
また、雨の程度でどのような影響があるかまとめてみました！

平均雨量（毎時）	雨の強さ	影 響
10～20mm	やや強い	ザーザーと降る。 話し声が聞き取りにくくなる。
20～30mm	強い雨	どしゃ降りの雨。 傘をさしてもぬれる。
30～50mm	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る。 山崩れやがけ崩れが起こりやすくなる。
50～80mm	非常に強い	滝のように振り、傘がまったく役に立たなくなる。
80mm以上	猛烈な雨	雨による大規模な災害が発生するおそれ強い。

命を守るための
3つの心得

1. ハザードマップで**危険箇所を確認！**
2. 雨が降り始めたらテレビ等で**情報を確認！**
3. 豪雨になる前に**早めの避難！**

火事と救急は**119番**

< 消防署連絡先 >

◇ 浪江消防署 ☎0240-34-4111



令和2年度 双葉地方広域市町村圏組合職員（一般事務・消防）採用候補者試験〔高校卒業程度〕を次により行います。

1. 採用予定日 令和2年4月1日
2. 試験職種、採用予定人員及び職務内容等

試験職種	採用予定人員	職務内容等
一般事務	若干名	双葉地方会館又は出先機関において事務に従事します。
消 防	若干名	消防本部又は消防署において消防業務に従事します。

3. 受験資格

区 分	受 験 資 格
一般事務	平成2年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で自動車運転免許（普通自動車以上）取得又は令和2年3月末日まで免許取得見込みのもの。（学歴は問いません。）
消 防	平成8年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で自動車運転免許（普通自動車以上「A T限定免許を除く。」）取得又は令和2年3月末日まで免許取得見込みのもの。（学歴は問いません。） ◎身体の基本は、次のとおりです。 ・胸 囲 身長概ね2分の1以上であること。 ・視 力 両眼とも矯正視力が0.7以上であること。 ・聴 力 正常であること。 ・その他 精神及び身体に障害がないこと。結核性疾患、その他感染性疾患がないこと。

4. 試験の期日、場所及び発表

区 分	期 日	時 間	試 験 場	発 表
第1次試験	令和元年 9月22日（日）	○受 付 9:00～ 9:30 ○教養試験 10:00～ 12:00 ○適性検査 12:10～ 12:35	双葉地方会館 福島県双葉郡富岡町 小浜 553-1 ☎ 0240-22-3333	令和元年10月下旬頃までに当組合掲示場、当組合ホームページ等に受験番号を掲示するほか、受験者全員に通知します。
第2次試験	第1次試験合格通知の際にお知らせします。			別途通知します。

5. 受付期間及び申込用紙の請求先

- (1) 受付期間：令和元年7月17日（水）から同8月16日（金）まで。
- (2) 申込用紙の請求先：双葉地方広域市町村圏組合事務局総務課
〒979-1111 福島県双葉郡富岡町小浜 553-1 ☎ 0240-22-3333

※上記の採用候補者試験に係る詳細については、当組合ホームページにてご確認ください

福島地方法務局富岡出張所「出張窓口」変更のお知らせ

福島地方法務局富岡出張所では毎月第1・3木曜日に出張窓口を開設しておりますが、令和元年7月・8月・9月の富岡出張所出張窓口の開設場所については、富岡出張所庁舎（双葉郡富岡町小浜 554-7）から富岡町文化交流センター学びの森（双葉郡富岡町大字本岡字王塚 622-1）へ変更となりますので、お知らせします。

なお、取扱事務等については変更はありません。

●時 間 午前10時から午後3時まで（登記に関するご相談は、予約制です。予約先 ☎ 0246-35-5670）

※お住まいの近くの法務局でも相談できます。：登記相談は予約制（☎ 0246-35-5670）となります。

【問い合わせ先】 福島地方法務局総務課 ☎ 024-534-1983

厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」

福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

【企業向け】雇用に係る支援制度研修会及び助成金活用術セミナー

補助金や助成金の活用は企業にとって大きなメリット！雇用に係る支援制度の特徴や改正点を学ぶ研修会と、実務上の成功・失敗事例をもとにその活用法を学ぶセミナーを同時開催します。“これを知って良かった”という豆知識を得てみませんか。詳しくは、お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

【郡山会場】

- 日 時 … 7月26日(金) 【受付】9:50～ 【研修会&セミナー】10:00～16:00
- 会 場 … ビッグパレットふくしま 3階 中会議室 (郡山市南2丁目52)
- 定 員 … 50社程度(1社2名まで) ● 締切日 … 7月23日(火)

【企業申込型】【個人申込型】コミュニケーション能力講座

人との関わり方、信頼関係の築き方を実践的に学べます。

企業の方へ ◎職場の雰囲気アップ! ◎求人の応募数・定着率アップ! ◎顧客満足度アップ!

求職者の方へ ◎苦手な人も好きになる! ◎新たな自分の強みを発見! ◎就職活動のアピールに役立つ!

- 日 時 … 7月25日(木) 13:00～16:30
- 会 場 … LATOV 6階 いわき産業創造館 企画展示ホール (いわき市平字田町120)
- 定 員 … 100名程度
- 締切日 … 【企業申込型】7月10日(水) 【個人申込型】7月17日(水)

※申込締切後、当該事業の主旨に基づき厳正に選考し、選考結果は電話にてご連絡します

※雇用保険受給者で証明書が必要な方に参加証明書を発行します。



企業申込型



個人申込型

【企業申込型】【個人申込型】事故由来廃棄物等特別教育講習

除染で出た除去土壌や汚染廃棄物等の処分業務に従事する際に必要な教育です。事故由来廃棄物等処分業務特別教育規程(平成25年厚生労働省告示第140号)に基づくカリキュラムを実施。修了証を発行。初心者にも分かりやすい講習。1日で取得できます。

- 日 時 … 7月26日(金) 9:00～17:00
- 会 場 … いわきニュータウンセンタービル 会議室A (いわき市中央台飯野4丁目2-4)
- 定 員 … 60名程度
- 締切日 … 【企業申込型】7月11日(木) 【個人申込型】7月18日(木)

※申込締切後、当該事業の主旨に基づき厳正に選考し、選考結果は電話にてご連絡します

※雇用保険受給者で証明書が必要な方に参加証明書を発行します。



企業申込型



個人申込型

【求職者向け】行くしかない!! 就職面接会 in 川俣

参加企業12社【参加無料・申込不要・履歴書不要】

実は面接会が就職への近道♪求人票には載っていない魅力が聞ける!

バラエティあふれる職種が勢揃い!パート・正社員、働き方もいろいろ!

- 日 時 … 7月5日(金) 13:00～15:00 (受付開始12:30～)
- 会 場 … 川俣町役場 3階大会議室 (伊達郡川俣町字五百田30)

※雇用保険受給者は求職活動実績になります。参加証明書を発行します。



※ 参加企業の詳細は、ホームページをご覧ください。

【申し込み・問い合わせ先】 ホームページ 働きたいネット 検索

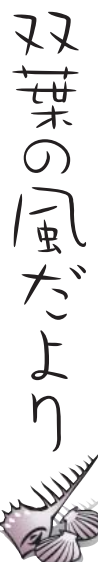
福島広域雇用促進支援協議会 広野窓口 (広野町役場産業振興課内)

☎ 0240-23-5586 FAX 0240-23-5587



はたらっこ





全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します

【提言】「レアアース」の開発に 支援を

アメリカ大統領ドナルド・トランプ氏は最近中国からの輸入品に対し25%の関税を課することを発表いたしました。今後、米・中の貿易摩擦が厳しくなり世界経済への悪影響が懸念されます。

これに対し中国は「レアアース」(希少金属)の対米輸出停止をほめかすなど、米・中対立が顕在化する状況となりましたが、「貿易自由化」こそ「世界経済活性化」の源泉でありますので、米・中両国の良識ある行動に期待しております。

さて、「レアアース」はコンピュータをはじめ携帯電話や5Gなどの通信機器や電気自動車さらには燃料電池車などの普及拡大で消費量の増加は間違いないと見られます。

しかし我が国の「排他的経済水域」(EEZ)である「南鳥島」(東京都最南端の島) 近くの海底には高品質で高濃度の「レアアース」が、泥の状態でも多量に存在することが東京大学加藤教授の研究チームや「海洋開発研究機構」などの調査で明らかになり、世界の需要量の700年分以上の埋蔵量が確認されております。

問題は深海の海底からの採取なので、困難を伴うところは間違いありませんが、石油の採掘技術を活用し、磁石を使って選別することなどで、早急に事業化を確立することで、アメリカなどの同盟国にも提供することも可能となりますので、我が国の安全保障に大きく貢献するのは間違いありません。今こそ政府は事業者に対し採掘事業を確立するために、早急に支援されますように期待し、「提言」といたします。

令和元年6月 古室 仁(浜野)
※ご本人の希望で、原文のまま掲載しております。

令和元年 夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動

期間

7月16日(火) から
7月25日(木) までの
10日間

運動のスローガン: うしろでも シートベルトを つけようね
【年間スローガン: みんながね ルール守れば ほら笑顔】

主唱: 福島県、福島県交通対策協議会

人のうごき5月分

敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
井戸川 桜也	4月17日	朝寛・千春	中田
中川 陽葵	4月22日	巧一・芳美	長塚一
宇佐見 芽依	5月8日	龍希・愛	三字
杉本 幸大	5月20日	量・美咲	下条
谷津田 結花	5月28日	淳之・穂波	三字
竹内 健人	5月29日	龍輝・裕美子	寺松

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
北村 富子	98	4月24日	山田
中野 ヒサ	100	4月25日	鴻草
半谷 ヨリ子	92	4月27日	渋川
伊澤 節子	95	5月1日	新山
田中 カツ子	89	5月11日	細谷
志賀 令子	79	5月19日	長塚一
岩川 良男	79	5月20日	長塚一
吉岡 ハツイ	92	5月22日	新山

双葉町民の避難状況

(令和元年5月31日現在)

- ・福島県内に避難されている方 4,069人
- ・福島県外に避難されている方 2,804人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎0246-84-5202

【文芸】

俳句・紫陽花が 垣根で迎える 無人駅

大桑原 つつじ満開 人満杯

川柳・文芸に 採用嬉し 茶の旨さ

里謡・友の投句に 励ましもらい

我もひねりし 一句かな

孫より届きし 生菓子の 中

初任給でと メッセージ

短歌・赤信号 待たなしでの 走り抜け

生命預る 救急車

今泉 禮子(長塚二)

避難先を移動された方へ

避難先を移動された方は「避難住民届」を提出してください。

※移動先の届出がないと、町からの広報紙、各種通知などの郵便物が届かなくなりますのでご注意ください。

【問い合わせ先】 戸籍税務課 ☎0246-84-5204

広報紙の発送について

「広報ふたば」「ふたばのわ」は、1居所につき1部送付しています。

ご家族が別々の場所に引っ越された場合や、同居するようになった場合など、広報紙の発送に関することは下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎0246-84-5202

記録として次の世代へ
ふるさと

絆通信

第75号



ずっと、ふるさと。双葉町。



双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先の見えない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載しています。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



「ふるさと絆通信」で

あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどんなでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

掲載する文章は、その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課

☎ 0246-84-5202



いちじょう ぶはち
一條 武八さん
みつこ
光子さん
(新山)

ふるさと 絆通信 ●避難先●
福島県いわき市

弟子入り修行が当たり前の時代

多くの技能職種で資格検定があります。クリーニングも同様で、実務経験などの要件を満たし都道府県が行う試験に合格すれば国家資格「クリーニング師」が与えられます。私が学校を出た昭和30年代、「洗濯屋」と呼ばれるのが主流の時代、まず、同業者の下に見習い、いわゆる「弟子入り」が必要だったため、それなりの規模の店に修行中の従業員が複数いることは珍しくありませんでした。私も同様で、浪江町内の店でお世話になり、仕事を教わりながら資格を得て、東京都内で経験を積んだ後、昭和41年に双葉町内で店を開きました。

夫婦「二人三脚」で約40年

クリーニングの仕事は複数の工程にまたがる流れで、どこかで滞ると、店内はたちまち洗濯物の山となり、納期も守れずお客様にご迷惑をかけてしまいます。外回りと店内の仕事、洗いと仕上げというように夫婦で分担して切り盛りしていましたが、結婚直後は、クリーニング未経験の妻に仕事を覚えてもらうことから始めました。当初、お互いに戸惑うところありましたが、気がつくと、震災に遭った頃には、二人三脚で約40年の歳月が流れていました。

クリーニング屋としてのプライド

町を離れてから数週間だけ神奈川県内に

身を寄せたこともありましたが、少しでも双葉町の近くに行きたいという気持ちで福島県内に戻りました。震災があった3月、卒業や進学、就職や転勤に季節の変わり目に加わり、仕事が忙しくなる時期を迎えていました。着物や制服などお客様の思いが込められた衣類も多く、避難して約1年の間は、お客様の避難先を調べ連絡をとり、店に残されたお預かり品を再洗浄の上お返しすることに時間を費やしました。

創業以来、技術を売り物にしてお客様から一定の評価を頂戴できたという自負があるからこそ、クリーニング屋として、ご愛顧いただいた御礼も兼ね、最後の一着までお届けしたいと思いました。

元氣な老後を過ごすために

県内に戻ってから南相馬市を経て、現在、いわき市内で生活していますが、いわき・まごころ双葉会で町民の皆さんと交流しています。また、お陰様で、近所の皆さんにも受け入れていただき、地域の自治会や老人会にも参加して、ここ数年はその事務局を務めさせていただいております。

仕事からは離れましたが、避難前と同じように花を育て、時折、その様子を写真に収めたり、ターゲットボードゴルフで汗を流すなど、歳相応の健康を維持するにはふさわしい程度の日々を送っています。

なみえ かつひこ
浪江 克彦さん

(長塚二)



●避難先●
福島県郡山市



帰れないのであればという思いで

故郷を離れてから約半年の間、一家5人で県内外6カ所を転々とし、平成23年秋からいわき市南台応急仮設住宅での生活を始めました。入居してしばらくの間、慣れ親しんだ故郷での日々が戻るかもしれないという希望を持ったこともありましたが、次第に被害が明らかになっていく中、双葉町に戻る目途が立たないのであれば、母や私たち夫婦の老後を見据え、生活に便利な場所を見つけようと思うようになりました。

仮設暮らしを始めてから約2年後、郡山市内に土地を見つけ住宅を建てました。当時、長女は保育士を目指して短大に通い、次女は小学5年生。自宅の完成予定は約1年後で、2人の娘はそれぞれ、社会人と中学生になる頃でした。

父子「二人三脚」で往復200キロの通学

建設中の自宅にも完成の目途が立ち始めた頃、原発事故後休校していた町立小中学校がいわき市内で再開することが決まりました。小学6年になっていた次女は、かつての同級生も入学するので双葉中学校に通いたいと話すようになりましたが、しばらくすれば、そうした気持ちも薄れると思っています。一方、避難後、2回の転校で大変な経験をさせてしまったという負い目もあり、1年生のときだけで郡山の自宅が

完成したら引越すという約束で、次女の希望を受け入れることにしましたが、入学当初、生徒数は各学年数名でまともな学校生活が送れるのかと心配しました。

しかし、次女は、少人数ゆえの制約に負けることなく、むしろ、そのメリットを上手に受け入れ、小学生のときとは違う活発さを見せ、さらに、双葉中学校を卒業したいという意思を示していました。また、私の気持ちの中では、故郷の学校で勉強や部活に充実した日々を過ごしている次女の姿を通して、帰還は難しくとも故郷と繋がっていると感じるようになりました。

そしてついに、郡山市に転居後も、毎朝5時に起きて、双葉中学校まで、郡山・いわき間、往復約200キロの送り迎えを事故無く続けられるかという不安はありましたが、卒業するまで二人三脚での通学となりました。

皆さんと寄り添える仕事

避難後、仮設住宅の管理業務を行う会社に勤務し、南台応急仮設住宅を経て、現在、郡山市喜久田町早稲原応急仮設住宅の管理人を務めています。

この仮設住宅も数カ月後に閉鎖が予定されており、それを機にこの仕事にも一区切り付けるつもりです。その後、どうするかについては、最近凝っている家庭菜園をしながら、じっくり考えたいと思います。



さとう りな
佐藤 梨那さん

さくらば りな
声優 **桜庭 梨那**

(三字)



●避難先●
神奈川県

風化しない記憶

震災から8年が過ぎ、世間では、被災地の現状というより、「記憶の風化」について話題にされるようになったと思います。また、直接的に震災の被害に遭った方の中にも、被災したときの記憶が薄れてしまうという方も少なくありません。

あの日、祖父母そして家族が出席してくれた中学校の卒業式、式を終え幼馴染と町内で昼食をとり「またね」と言って別れたこと、その後、家族でカラオケに出かけたもののどこも同じような人たちで満員だったこと。そして、避難命令が出た朝のこと。人生節目の日と重なった「被災してからの記憶」は決して風化するものではありません。

夢より現実に重きをおいたが

中学卒業後、県立双葉高校に入學予定でしたが、避難により群馬県立太田東高校を経て県立湯本高校に通いました。幼い頃から「役者になりたい」という夢はありましたが、大変な状況の中、夢を追う勇氣を持てず、卒業後は中通り地方で公務員として就職しました。

安定した職場で決められた通りの仕事をする日々に、「社会人とはこういうものだ」と自身を納得させてきましたが、慣れない環境と心の負担が重なり職を離れ、夢にチャレンジすることになりました。

アニメがきっかけで声優に

役者には様々な分野がある中、気持ちがいっぱいだった時期に奮い立たせてくれたアニメがきっかけで声優を目指すことと決め、家族のもとを離れ声優養成所に通いました。発声練習や訛りの克服から始まり、体力・演技力・表現力を養うために空手やダンス、日本舞踊なども教わりました。夢に近づくためのこととはいえ、それなりに根性を必要とするレッスンの連続でした。

また、近年、声優のタレント化やアイドル化、俳優の声優起用など、業界内の競争が激しくなっています。そのため、より多くの経験を積むためにオーディションを多く受けたり、舞台演劇などにも挑戦して芸の幅を広げるよう努力しています。

映画「盆唄」との出会い

小学生の頃、和太鼓に親しんでおり、当時お世話になった標葉せんだん太鼓保存会の皆さんが映画・盆唄に出ていることが縁で、横山久勝会長より監督を紹介され、オーディションを経て、同映画のアニメ部分で「加賀からの移民・のえ」の幼少期役を担当させていただきました。

故郷にゆかりがある作品に携わる機会をいただけて、感謝の気持ちでいっぱいです。まだ修行中の身ですが、今後も自分の夢を通して故郷の復興に関われればと思います。

にしきしてん
ブイチェーンマルマサ 錦支店

有限会社 マルマサ食品

まつもと まさみち
代表取締役社長 **松本 正道** さん

(三字)



●避難先●
福島県いわき市



5年5カ月で一区切り

業態を雑貨店からスーパーに転換してから、少なくとも双葉町内では「旧国道（旧国道6号）と二ノパツパ（国道288号）の角にあるブイチェーン」として定着し、多くのお客様にご愛顧いただきました。特売では店の前で箱入りの酒類などを積み上げ、夕方になると、仕事帰りの方や部活帰りでお腹を空かせた双葉生で賑わっていました。家業を継いでから震災までの30年間を忘れたことはなく、叶うならば、再び双葉の店に立ちたいという気持ちは変わりません。

平成24年春にいわき市南台応急仮設住宅に設けられた「ふたばふれあい処」で仮営業を始めてから5年5カ月となった一昨年8月、一区切りを付ける形で閉店しました。

新天地で新たな挑戦

避難後、仮営業と並行して、マルマサとして店を出せるところを探し始めました。いわき市は面積が広く約30万の人口があり、マーケットとしては魅力的ですが、私も含めて小売に携わる者の考えることは一緒で、市内外を問わず県外勢を含め出店攻勢が盛んな「大激戦区」です。

一方、立地を誤ったり、お客様のシビアな感覚についていけなかったりすると、都会の世知辛さでしょうが、たちまち撤退を余儀なくされてしまいます。そうした厳し

い環境ゆえに慎重に準備を進め、4月19日、町立学校仮設校舎も近い錦町に「ブイチェーンマルマサ 錦支店」として店をオープンさせました。

大型スーパーに囲まれても

周辺には既存店もあり、簡単に常連客がついてくれる環境とはいえません。しかし大型スーパーのようなセルフサービスの店とは一味違った「お互いの顔が見えて話ができる店づくり」を目指しています。

店内は双葉の店より広くなりましたが、レイアウトは昔と変わりません。鮮魚や野菜などの生鮮食品、懐かしい味としてカツオの焼付け、人気の玉子焼きなど惣菜類を揃えて皆さまのお越しをお待ちしております。



〒974-8232
福島県いわき市錦町中迎1-7-25
電話 0246 (38) 7253
【営業時間】 9:00~20:00
【定休日】 元日



ふたば写真館

～双葉町立学校・ALT～ (ALT…外国語指導助手)

町立学校のALT、アンソニー・バラード先生とフィリップ・ジェリーマン先生の写真館です。双葉町の懐かしい写真などを展示しています。



アンソニー先生 【JAふたばカントリーエレベーター】
(2009年6月11日撮影)



フィリップ先生 【マリンハウスふたば】
(2018年8月撮影)

今月の表紙は、6月4日に行われた中野地区復興産業拠点へ進出する企業の立地協定締結式の場面です。
2枚目の写真は4月末に撮影した中野地区復興産業拠点のドローン映像の静止画です。日々変化する町内の様子を双葉町復興支援員(ふたさば)がドローン映像で記録し動画で配信しています。双葉町公式YouTubeチャンネルで配信していますので、ふるさとの現在の様子をご覧いただければと思います。
最近、音楽のメロディーは思い出せるのに曲名が思い出せないということがありました。一度気になりだすとても気になり、音楽から曲名を検索できるスマートフォンアプリで鼻歌を歌って聞かせてみましたが、再現性が低いため結局分からないままとなっています。インターネットが普及して知らないことは調べれば大抵分かるという時代ですが、「生き字引きに聞く」という方法もまだまだ必要であると感じています。

編集後記

今月のベストスマイル



ふたば幼稚園のさくら組さん、ばら組さん、すみれ組さんの笑顔です。

(5月24日撮影)



連絡先

○いわき事務所
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19-4

○郡山支所
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20-2

○埼玉支所
〒347-0105
埼玉県加須市騎西36-1 加須市騎西総合支所2階

☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ホームページ
<http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

携帯サイト
<http://www.town.fukushma-futaba.lg.jp/m/>

○双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」
<http://futabanowa.wordpress.com/>

○双葉町復興ポータルサイト
<http://www.futaba-fukkou.jp>

